

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（5万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり5万円

給付金の支給時期

福知山市が確認書(または申請書)を受理した日から2週間前後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和4年度
「**住民税均等割が非課税**」
の世帯

令和4年1月～12月の収入が
減少し「**住民税非課税相当**」
の収入となった世帯（家計急変世帯）

福知山市から
確認書が届きます（要返送）

【**申込期限**】
令和5年2月28日（火）

詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です

申請期間：令和4年12月1日（木）
～令和5年2月28日（火）

【申請書入手方法】
市役所、各支所窓口、または郵送による取り寄せが可能です。

詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面を御確認ください。

給付金の支給手続き

I 令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯

住民票の世帯全ての方が、令和4年度住民税均等割非課税の場合

- 対象となる世帯には、福知山市から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、福知山市に返送してください。



【確認事項】

- ①記載された給付金振込口座番号に誤りがないこと
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

オンラインでの申請を希望される方は、左のQRコードから手続きしてください。



*オンライン申請ができるのは、書類に給付金振込口座が記載されている方に限ります。
[オンライン申請アドレス]

<https://logoform.jp/form/HsVz/174233>

II 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月から12月までの任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。(適用される限度額は、市区町村ごとに異なりますので、福知山市にお問い合わせ下さい。)

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに福知山市社会福祉課の窓口にも、直接または郵送で御提出ください。

! 収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。



給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に御注意ください!



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、福知山市役所や福知山警察署、警察相談専用電話(#9110)に御連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

☎ **0120-526-145**

受付時間 9:00~20:00(12/29~1/3を除く)

福知山市 福祉保健部 社会福祉課
「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」窓口
【非課税世帯に関すること】 **0773-24-7087**
【家計急変世帯に関すること】 **0773-24-7012**
受付時間 8:30~17:15(土日・祝日・12/29~1/3を除く)